

統合に関するQ & A

Q：統合に向けての学校同士の調整はどのように進めていくのか？

A：統合校ごとに、保護者、地域住民、学校関係者からなる「統合準備委員会」を組織し、準備・調整を進めていきます。準備の進捗については、「統合準備だより」の発行や、町ホームページ等を通じて情報発信していきます。

Q：統合後の学校に通う場合、スクールバスを利用することはできるか？

A：統合後、旧上高根沢小学校区、旧中央小学校区の児童が統合校（東小学校・北小学校・阿久津小学校）に通う場合、スクールバス利用の対象となります。今後、学校教育課において、統合後のスクールバスの運行ルートや乗降場所等を検討して運行計画（案）を作成し、統合準備委員会で協議していく予定です。また、保護者説明会等も予定しています。

Q：統合すると学童保育がいっぱいになってしまうのではないかな？

A：統合校における学童利用児童が増えるため、学童スペースが確保できるよう、施設面についても町担当課において適切に対応していきます。

Q：令和10年度以降に統合校に通うことになる児童が、令和9年度に新1年生に上がる場合、前もって令和9年度から統合後の学校（東小学校・北小学校・阿久津小学校）に入学することはできないか？

A：令和9年度から通学できます。ただし、スクールバスはありませんので、令和9年度中は保護者責任での通学となります。令和10年度からスクールバスで通学できます。また、当該児童に、既に就学している兄・姉がいる場合、兄弟姉妹ともに令和9年度から通学できます。申請手続きについては後日改めてお知らせします。

Q：統合で新しい学校に移動する児童の心理的負担に配慮してもらえるのか？

A：統合による子どもたちの心の負担を軽減できるよう、統合前に学校間の児童の交流を積極的に実施していきます。また、統合前・統合後に子ども達へのアンケート調査を実施して子ども達の状況を確認するほか、統合後は、スクールカウンセラーの配置体制等を充実させるとともに、必要に応じて子ども達の面談・カウンセリング等を実施していきます。そのほか、学習面・生活面においても、子ども達の「つまづき」や「とまどい」が生じないよう、様々な配慮・対応を図ってまいります。

Q：統合後、統合前の学校で使用していた体育着等は使用できるのか？

A：体操着等については、統合準備委員会の中でこれからの運用を協議していく予定です。経過措置として、統合後も旧体操着を使用することを想定していますが、今後の1校への統合を見据えて、仕様・デザインの統一の可否や、ルールの弾力化などについても協議していきます。

Q：統合する学校のPTA組織はどうなるのか？

A：統合するそれぞれの学校のPTAが合流・再編される予定です。統合までにPTA代表者が協議して調整していくことになります。

Q：上高根沢小学校で実施している小規模特認校制度の募集は令和9年度もあるのか？

A：学校規模適正化基本計画が策定され、計画に基づいて小規模小学校4校は統合を進めていくこととなりましたので、上高根沢小学校の複式学級化の解消を目的に導入された「小規模特認校制度」は終了することとなりました。令和9年度入学者に対する募集は行いません。

Q：例えば、東小学校では、北高根沢中学校のプールや校庭を共用して使用すると聞いた。プールは小学生も安全に使用できるのか？施設を共用することで不都合や支障は生じていないのか？

A：東小学校は、施設併設型の小中一貫校として、北高根沢中学校の体育館、プールなどの施設を共用しています。プールについては、6レーンのうち2レーンが底浅に改修されて柵で仕切られており、安全対策を講じながら使用しています。そのほかの施設についても、使用時間や計画を調整し合いながら、有効かつ安全に使用することができています。

Q：閉校する学校は、閉校までの期間、施設の修繕等が疎かにされてしまうのではないのか？

A：統合までの間も、教育環境が適切に維持されるよう、ハード・ソフト両面において、環境整備に努めてまいります。

Q：統合前の学校のよさや特色などを残していくことはできないか？

A：統合後も、これまでの学校のよさや、特色ある教育、地域と連携した教育をできる限り継承していけるよう、統合準備委員会の中で協議していきます。

Q：記念碑や学校のシンボルなど、学校の伝統や歴史に関わる物などは、どうになってしまうのか？

A：学校に設置または保存等されている「学校の伝統や歴史に関わる物」などについては、今後どのように扱うか、その移設や保存についても統合準備委員会の中でご意見をいただいて協議していきます。

Q：学校跡地はどのように利活用されるのか？

A：学校跡地は、令和10年度以降、普通財産として総務課が所管します。地域の活性化の観点を踏まえ、学校跡地の利活用について担当課で検討していくこととしています。